週　報

「信じます。
　不信仰なわたしを、
　お助けください」。

（マルコによる福音書第９章24節）

人と神　　　　　　　　　　　しています

日本基督教団　西宮公同教会

〒662-0834
兵庫県西宮市南昭和町10－22
TEL　0798－67－4691
FAX　0798－63－4044
郵便振替　01170－3－4901
ホームページアドレス
http://www.koudou.jp/
電子メールアドレス
koudou@gamma.ocn.ne.jp

小さな手大きな手

（前週よりのつづき）

「…東京電力は25日（2025年12月）、福島第一原発の労働環境に関する作業員のアンケートの結果を公表した。放射線への不安を尋ねたところ、76.6%が不安がないか、ほとんどないと答えた。前回より16.9%増加した。多少ある、あるとしたのは23.3%となった。アンケートは福島第一原発の廃炉作業に従事する東電社員をのぞく5728人を対象に無記名で実施した。5623人の回答を得た」。（12月26日、福島民報）。

これらの作業員の働く現場は、先に示した「滞留水の貯蔵状況」（東京電力ホールディングズ）の事故福島第一の現場です。そこでは、滞留水の状況、その場所、変化については、それなりに詳しく報告されています。

しかし、「滞留水」と言われるもののすべては、「漏れ出た」「放射性汚染物質」です。

本来は、決して環境中に「漏れ出る」ことがあってはならない物質であり、ただの滞留水ではなく「放射性汚染物質」です。しかも、その種類、含まれる放射性物質の「量・濃度」も、極めて高濃度であったりします。

「滞留水」などとは決して名付けられない「放射性汚染物質」なのです。

「パイプが破裂し、液体が噴出し、ガスが発生し、漏れ出た放射性汚染物質が皮膚に付着し、鼻腔内に入り込み、さらに肺や血液細胞、その他の臓器に到着します」。

アンケートが、これらの事を明示して、
「不安はありますか」
「不安はありませんか」
と尋ねたとしたら、「放射線の不安76.6%『ない』」の回答は得られただろうか。

福島県内を中心に、降り注いだ放射性物質を取り除いたり、その作業で出てきた汚染物質、およそ1800万トン（現在は、帰還困難区域での「除染」で更に増えている）が、中間貯蔵の名の下、双葉町、大熊町の「中間貯蔵施設」に運び込まれました。ただ、その期限は30年である為、その行き先、福島県外の最終処分地探しをしていますが、当然のことながら見つかっていません。その為に始まっているのが、「除染土の再利用事業」です。たぶん、そうだと思います。

ただ、ここで「除染土の再利用事業」と言っていますが、除染土が本来の意味で言われている訳ではありません。

何が起こって、その結果何が起こって、だから何を「除染」した結果の土なのかが、除染土だけでは、さっぱり解らないのです。

東電福島の原子炉のメルトダウンで、環境中に大量の放射性汚染物質が降り注ぐことになり、その毒を取り除くとしたのが、この場合の物質・放射性汚染物質です。それはたやすいことではなく、ほとんどは手作業で拭い取るなどで、その時の拭った道具・雑巾などは放射能で汚れるし、作業にたずさわった人たちは、多かれ少なかれ必ず「被曝」します。

「除染土の再利用事業」は、そんな危ないものを「利用」することですから、単に「除染土の再利用」でないのはもちろんです。そんな危ないものを、進んで引き受けるところはありませんし、反対されたりしますから、そうはなりにくいところで、「除染土花博で活用検討」になったりします。

（次週につづく）